

学校法人朝日学園 東京明生日本語学院 実践研修及び養成課程
2025年度 自己点検・自己評価チェックリスト

点検・評価項目		
1. 実践研修及び養成課程の内容		評価
1.1	養成課程のカリキュラムは、国の定める必須の教育内容を体系的に網羅しているか	A
1.2	実践研修の実施内容・時間数、修了判定基準は、基準を満たしているか	A
1.3	各科目の授業時間数・回数が国の基準通り厳格に管理・実施され、欠席者に対する補講等の対応ルールが適切に運用されているか	A
1.1と1.2 国の基準に従い課程を制定している。 1.3 欠席により受講時間数不足の場合の対策として、①事前の予防策：420時間以上の授業時間の設定、②事後（受講時間が規定時間、または各科目の出席率が80%を下回った場合）の救済策：「ビデオ閲覧とレポート提出による補講」の2点を行っている。		
2. 教員体制		評価
2.1	養成課程および実践研修に、国の基準を満たす担当教員が適切に配置されているか	A
2.2	担当教員の資質向上のため、定期的な研修や自己研鑽の機会が設けられているか	A
2.3	機関の運営方針や規程に基づき、責任ある意思決定とコンプライアンス遵守の体制が整備されているか	A
2.1 国の基準を満たす教員を専門に合わせて配置。 2.2 各期養成科の開始前に講師会を実施し、最新情報の共有等を行っている。 2.3 学園の運営方針及び規定に基づき、意思決定は稟議にて上長による許可が必要。コンプライアンスについては定期的に研修を行っている。		
3. 施設及び設備		評価
3.1	講義や実習を適切に行うために十分な広さの教室、設備、教材・機材が確保されているか	A
3.2	施設・設備の安全管理や防災対策、緊急時における受講者への連絡体制が万全であるか	A
3.3	実践研修の様子を録画・確認するための機材や、模擬授業のための設備が適切に稼働しているか	A
3.1 受講生一人当たり1.65㎡以上の教室面積を確保しており、また教室にはパソコン、モニター、ホワイトボード、参考図書、プリンターなどが置かれている。 3.2 定期的に業者による建物の点検を行っており、避難通路についても周知。原則LMSを通じて連絡をしており、事務局が各受講生の連絡先を把握しているため、緊急時には電話等による連絡も可能。 3.3 補講ビデオの撮影に使われているビデオカメラは模擬授業や教育実習の本番の撮影にも使用。撮影したビデオはLMSを通じて受講生に共有し、その都度振り返りを行う。また、教室に複数のホワイトボードやパソコンがあり、それらを模擬授業に使用。		

4. 教壇実習機関との連携		評価
4.1	朝日学園の各日本語学校との間で、実習内容、指導体制等について事前に内容共有がされているか	A
4.2	実習の進行状況や受講者の課題について、担当教員と日本語学校の教員との間で適切な情報共有や協議が定期的に行われているか	A
4.3	朝日学園の各日本語学校と本課程の間で、実習生の受け入れ人数や指導員の負担が過度にならないよう、適切な調整と受入体制の事前協議がなされているか	A
4.1、4.2、4.3 養成講座の主任と日本語科の主任は常日頃連絡を取り合っており、受講生の様子や留学生の進捗などについて常に情報交換を行い、実習内容、指導体制、受け入れ人数や担当教員についても実習開始前に協議をしている。		
5. 受講者の評価		評価
5.1	各科目および実践研修の評価基準ならびに修了判定の基準が明確に明示され、客観的かつ厳格に運用されているか	A
5.2	受講者に対する定期的な「授業アンケート」や意見徴収を行い、その結果をカリキュラムや指導法の改善に反映させているか	A
5.3	受講者からの苦情や相談に適切に対応するための窓口や体制が整備されているか	A
5.4	修了判定において、個々の担当教員だけの判断に偏らず、修了審査会等の組織的なチェックを経て、客観的かつ厳格に判定が行われているか	A
5.1 評価基準や修了判定の基準をシラバスに掲載しており、各担当講師や受講生にも周知。 5.2 各科目が終了後、Googleフォームによる「科目修了アンケート」を行い、その結果を各期修了時に各担当講師に共有している。 5.3 教務に関することは主任、事務に関することは事務局にまず相談してもらい、それでも解決しない場合は案件を学園の管理部に引き継ぐ。 5.4 受講生の修了可否は出席率と修了試験の結果にて判定。修了試験は複数の講師による確認が入り、難易度や出題内容の適切さを客観的に判断している。		
6. その他		評価
6.1	募集要項、受講料金、カリキュラム、および自己点検結果などの情報がWEBサイト等で適性かつ最新の状態で公開されているか	A
6.2	受講者の学籍、履修記録、修了証の発行履歴等が適切かつ安全に管理されているか	A
6.3	文部科学省への定期報告等に対して、迅速かつ的確に対応できる体制となっているか	A
6.1 職業訓練で開講する内容について、適切に案内が公開されている。カリキュラムもWEBサイト状で公開しており、常に最新の状態となるように更新している。 6.2 法人本部において適切かつ安全に管理されている。 6.3 法人本部と教務とで連携をとり、報告事項へは対応できる体制を構築している。		
評価方法		
・A：「達成されている」あるいは「適合している」項目。		
・B：「一部未達成」であるが、1年を目途に達成あるいは適合が確実な項目。		
・C：「未達成」あるいは「適合していない」項目。		